

学校給食用パン委託加工認定工場公募制度の概要

1 趣 旨

本会独自に策定した学校給食用パン委託加工工場衛生管理基準を平成 28 年 4 月 1 日から本格的に適用することに併せて、委託加工工場の選定に当たって公募制度を導入し、学校給食パンを提供するにふさわしい資格の有無を認定する仕組みを構築することにより、より安全・安心の学校給食パンの提供を目指すこととする。

2 周 知

本会ホームページに応募要領、応募申請書及び添付書類の様式等を掲載する。

3 公募の概要

(1) 応募資格

学校給食に供するパンの加工及び配送が可能な資格及び施設・設備を保有している者であって、学校給食用パン委託加工工場衛生管理基準に掲載する各項目に適合する等応募要領に掲載する全ての要件を満たすことができる者

(2) 募集期間

随時

(3) 認定の審査

認定審査は、提出された応募申請書及び添付書類に基づき厳正に行う。特に、学校給食用パン委託加工工場衛生管理基準の適合審査については、本会の職員が申請工場に赴き、適合状況の確認を行う。

(4) 認定の期間

認定期間は、認定をしたその日から同年度 3 月 31 日までとする。ただし、認定の更新を希望する場合にあっては、本会の職員が工場に赴き、改めて学校給食用パン委託加工工場衛生管理基準の適合状況を確認し、全ての項目について適合を認めるときは、1 年間延長するものとする。以後も同様とする。

4 その他

本公募は、学校給食用パン委託加工工場としての適否を審査するものであり、実際に発注するにあたっては、各地域の事情等も勘案するため、発注を受けることを保証するものではない。